

・就学前児童の学校教育・保育について

N o	①事業名	②事業概要等	③提供区域	④令和 6 年度 計画上の確保 (数) 方策	⑤令和 6 年度 確保状況	⑥計画に 対する進 捗率	⑦令和 6 年度 事業実績	⑧令和 6 年度 確保に向けた具体的な取り組み	⑨令和 6 年度 事業実績に対する評価	⑩令和 7 年度確保策及び今後の 課題	⑪事業所管課	⑫事業計 画 ページ
(1)	就学前児童の学校教育・保育の提供体制	《事業内容》幼児期における質の高い学校教育・保育の提供と待機児童等の解消に向けて、認可保育園の整備、幼保連携型認定こども園への移行及び小規模保育施設の整備を推進する。	市域全体	-	-	-	-	-	-	定員増の推進や幼保連携型認定こども園への移行などにより、保育の受け皿拡大を図る。また、老朽化対策も兼ねた施設整備（定員増を含む増改築等）を行い、児童の安全で快適な環境の確保も図っていく。	施設指導課	第2期計画 P44

・地域子ども・子育て支援事業

N o	①事業名	②事業概要等	③提供区域	④令和 6 年度 計画上の確保 (数) 方策	⑤令和 6 年度 確保状況	⑥計画に 対する進 捗率	⑦令和 6 年度 事業実績	⑧令和 6 年度 確保に向けた具体的な取り組み	⑨令和 6 年度 事業実績に対する評価	⑩令和 7 年度確保策及び今後の 課題	⑪事業所管課	⑫事業計 画 ページ
(2)	延長保育（時間外保育）事業（開所時間を超えた後の延長）	11時間の開所時間を超えて保育を実施する。 《実施場所》各保育所（園）	市域全体	-	-	-	【民間保育施設】 実施箇所数 80園 延べ利用児童数 101,521人 うち標準時間 85,702人 短時間 15,819人 【公立保育所・こども園】 利用児童数 16,227人 【幼稚園型認定こども園】 実施箇所数 2園 延べ利用人数：469人	計画上の確保数は登録人数を年間確保数としているが、現状で利用ニーズに対応した供給量を満たしている。（延長保育は、希望があれば受け入れる必要があるため。） 計画上の確保数は登録人数を年間確保数としているが、現状で利用ニーズに対応した供給量を満たしている。（延長保育は、希望があれば受け入れる必要があるため。） 計画上の確保数は登録人数を年間確保数としているが、現状で利用ニーズに対応した供給量を満たしている。（延長保育は、希望があれば受け入れる必要があるため）	計画上の確保数は登録人数を年間確保数としているが、現状で利用ニーズに対応した供給量を満たしている。（延長保育は、希望があれば受け入れる必要があるため。） 計画上の確保数は登録人数を年間確保数としているが、現状で利用ニーズに対応した供給量を満たしている。（延長保育は、希望があれば受け入れる必要があるため。） 計画上の確保数は登録人数を年間確保数としているが、現状で利用ニーズに対応した供給量を満たしている。（延長保育は、希望があれば受け入れる必要があるため）	必要量は満たしており、今後も継続して事業を行っていく。 必要量は満たしており、今後も継続して事業を行っていく。 必要量は満たしており、今後も継続して事業を行っていく。	施設給付課 保育課 学校教育推進室	第2期計画 P62
(3)	留守家庭児童育成事業	《対象》 小学校又は義務教育学校（前期課程）等の児童 《事業内容》 保護者が就労等で放課後家庭にいない児童をあずかり、児童の安全確保と遊びを主とした生活指導を行い、児童の健全育成を図る。 《実施場所》 小学校又は義務教育学校（前期課程）内	小学校又は義務教育学校（前期課程）区	4,274	4,752	111%	令和6年度 定員 4,752人 利用児童数 4,318人（令和6年5月時点）	令和6年度に向けた入会希望調査やその結果に基づき学校と協議して空き教室の確保を行うことで、計画上の不足数を確保した。	教室整備や空き教室の確保を行うことで、令和2年度に計画上の不足数は確保できたが、令和6年度も計画上の利用見込を超えた申込があり待機児童が発生したクラブもあった。	計画上的利用見込数を超えて申込があるクラブについては、実際の入会状況の推移を踏まえながら整備を進めて行く。また、早期に教室整備や空き教室の確保に取り組むため入会申込時期の前倒しを令和7年度の申込分から実施する。	青少年教育課	第2期計画 P63
(4)	子育て短期支援事業（ショートステイ）	《対象》保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合 《事業内容》児童養護施設などにおいて児童を預かる。 《実施場所》児童養護施設（5施設）・乳児院（1施設）	市域全体	-	-	-	実施施設 児童養護施設 5施設 乳児院 1施設 使用実績 ショートステイ 延34人、268日 トワイライトステイ 0人、0日	支援を必要とする家庭の需要量と実際に利用の確保ができた供給量の実態を把握し次年度の確保検討に努めている。	実施施設において一時保護の状況や入所児童の状況により確保が困難な場合があり、支援を必要とする家庭のニーズに対応できるだけ供給が常時利用できる状況になって、利用希望者のニーズに十分対応できていない。	支援を必要とする家庭が円滑に事業を利用できるように事業を実施している児童養護施設等と連携を強化し、実態を把握して、利用希望者のニーズに対応できる方策を検討する。	子ども相談課	第2期計画 P67
(5)	地域子育て支援拠点事業	【子育て支援センター（旭町・鴻池・荒本・長瀬・楠根・布施・石切）】 《対象》就学前児童と保護者 《事業内容》公共施設や保育所（園）等の地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流・育児相談等の基本事業を実施する。 《実施場所》7施設で実施 【つどいの広場】 《対象》就学前児童と保護者 《事業内容》主に乳幼児とその親が、いつでも気軽に参加できる交流の場を設置する。 《実施場所》18箇所で開催	整備圏域	-	-	-	【子育て支援センター（子ども・保護者）】 実施箇所数 7か所 年間利用者数（延べ人数） 旭町 17,710人 荒本 5,559人 長瀬 12,882人 鴻池 8,396人 楠根 14,279人 布施 26,181人 石切 17,790人 合計 102,797人 【つどいの広場】 実施箇所数：18か所 年間延利用者組数 29,666組	子育て支援センター7か所にて事業を実施している。 つどいの広場18か所にて実施し、確保数の維持に努めている。	利用者数の実績は令和5年度からさらに増加した。令和5年5月に新型コロナウイルスが5類になって移行、利用者数は回復している。 利用者のニーズを捉えて実施内容を工夫し、賑わっている。	利用者のニーズに合わせながら、今後も継続して事業を行っていく。 利用者児童の低年齢化が進んでおり、育児不安や育児困難を抱える保護者も増え、今後さらに関係機関との連携を図っていく必要がある。	施設給付課 保育課 施設給付課	第2期計画 P68
(6)	一時預かり事業 ① 幼稚園型（幼稚園及び認定こども園における在園児を対象とした一時預かり）	教育課程に係る教育時間の前後や休業日などに、地域の実態や保護者の要請に応じて、当該幼稚園の園児のうち希望者を対象に教育活動を実施する。 新制度：幼稚園・認定こども園において教育標準時間を主な対象とした「一時預かり事業」の「幼稚園型」として新たに位置づけられている。 《実施場所》各幼稚園・認定こども園	市域全体	-	-	-	【認定こども園】 実施箇所数 38園 延べ利用児童数 141,263人 【公立幼稚園】 実施箇所数 4園 延べ利用人数：2,783人 【幼稚園型認定こども園】 実施箇所数 2園 延べ利用人数：2,460人 【幼保連携型認定こども園】 実施箇所数 4園 延べ利用人数：6,334人	認定こども園の1号認定児の在園児に対する延長保育であり、現状では需要が生じた場合にはそれに対応しているため、必要見込み量は満たしている。 認定こども園の1号認定時の在園児に対する延長保育であり、現状では需要が生じた場合にはそれに対応しているため、必要見込み量は満たしている。 認定こども園の1号認定児の在園児に対する延長保育であり、現状では需要が生じた場合にはそれに対応しているため、必要見込み量は満たしている。	ニーズに対応した供給量の確保ができています。 ニーズに対応した供給量の確保ができています。 ニーズに対応した供給量の確保ができています。	必要量は満たしており、今後も継続して事業を行っていく。 【認定こども園】 必要量は満たしており、今後も継続して事業を行っていく。 必要量は満たしており、今後も継続して事業を行っていく。	施設給付課 学校教育推進室 保育課	第2期計画 P70

N o	①事業名	②事業概要等	③提供区域	④令和6年度 計画上の確保 (数) 方策	⑤令和6年度 確保状況	⑥計画に 対する進 捗率	⑦令和6年度 事業実績	⑧令和6年度 確保に向けた具体的な取り組み	⑨令和6年度 事業実績に対する評価	⑩令和7年度確保策及び今後の 課題	⑪事業所管課	⑫事業計 画 ページ
(7)	一時預かり事業 ②-1 一般型 (就労型)	主に就労しているが保育所 (園) に入所できない場合や不定期の就労に対応。 《実施場所》各保育所 (園) ・認定こども園・子育て支援センター	市域全体	-	-	-	【公立保育施設】 実施箇所数 9か所 利用児童数 5,346人	【公立保育施設】 事業開始2年目にあたる旭町子育て支援センター、楠根子育て支援センターについて、開所日数を拡充した。また、リフレッシュ型の上限時間4時間を撤廃し最大8時間の受け入れを行った。当日予約にも対応し、利用者のニーズに応えられるよう取り組んだ。	【公立保育施設】 令和5年度と比較して、就労型は約1.3倍、リフレッシュ型は約1.5倍の利用実績となっており、令和5年度に事業開始した旭町・楠根子育て支援センターの利用者 (リフレッシュ型) も定着してきている。 計画上では供給量の確保ができていように見えるが、実際にお断りしているケースもあるため、ニーズに対応した供給量を提供できていない現状である。	【公立保育施設】 職員の配置などを工夫し、1人でも多くの子どもが利用できるよう努めていく。 また、予約システムの導入を予定しており、予約状況の見える化することで、利用者が使いやすい制度に努めていく。	保育課	第2期計画 P71
	一時預かり事業 ②-2 一般型 (リフレッシュ型)	主に在宅で子育てされている方を対象としてリフレッシュや通院などが目的の一時的な預かりに対応している。	市域全体				【公立保育施設】 実施箇所数 12か所 利用児童数 3,774人				学校教育推進室	
							【民間保育施設】 実施箇所数 30か所 延べ利用児童数 12,556人	【公立幼稚園】 ホームページ等を通して、こまめに一時預かりの情報提供をすることで、利用数確保をはかった。	【公立幼稚園】 4・5歳の就労型の受け入れが多く、継続的な利用が見られた。	【幼稚園型認定こども園】 主任教諭が窓口となり、進めているシステムであるので、園の状況によって利用人数を制限せざるを得ないことがある。 職員配置の工夫をし、ニーズに応えられるように努めていく。	施設給付課	第2期計画 P71
							【公立保育施設】 実施箇所数 12か所 利用児童数 3,774人				保育課	
							【公立幼稚園】 実施箇所数 1園 延べ利用人数: 98人	【幼稚園型認定こども園】 ホームページ等を通して、こまめに一時預かりの情報提供をすることで、利用数確保をはかった。	【幼稚園型認定こども園】 就労型での利用数が増え、定期的に利用する方が増え、ニーズに対応することができていると考える。	【民間保育施設】 職員体制が確保できず事業継続が困難な施設もある。また、令和7年度より国の補助基準額が細分化され、補助額が減少する施設も見込まれるため、受入れ状況を把握していく。	学校教育推進室	第2期計画 P71
							【民間保育施設】 実施箇所数 2園 延べ利用人数: 232人				施設給付課	
							【民間保育施設】 実施箇所数 38か所 延べ利用児童数 3,638人	【民間保育施設】 事業委託しているつどいの広場で一園新規開設した。	【民間保育施設】 つどいでの新規開設もあり確保数の維持向上に努めている。	【民間保育施設】 事業の継続について今後検討していく。	施設給付課	第2期計画 P72
(8)	病児保育事業	《対象》児童が発熱等の急な病気となった場合 《事業内容》児童が病気回復期に至らない場合で当面症状の急変が認められない場合や児童が病気の回復期であり、集団保育の困難な期間に病院等に付設された専用スペースにおいて一時的に預かる事業である。	市域全体	-	-	-	○民間保育施設 【病児保育】 実施箇所数 3か所 延べ利用児童数 1672人 【病後児保育】 実施箇所数 3か所 延べ利用児童数 157人 ○公立保育施設 【病後児保育】 利用児童数 0人	○民間保育施設 利用数の確保のため施設周知を行った。	○民間保育施設 新規施設開設に伴い供給量がより一層確保され、令和5年度は利用者が増加した一方で、令和6年度は減少した為、原因について調査する必要がある。	○民間保育施設 既存施設の経営安定化に向けて利用促進等に努める。 ○公立保育施設 事業の継続について今後検討していく。	施設給付課 保育課	第2期計画 P72
(9)	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業) (就学児)	《事業内容》主に児童の預かりや送迎・育児のリフレッシュなどにつき、子育ての援助を受けたい方 (依頼会員) からファミリー・サポート・センターへ援助の依頼があり、依頼内容を引き受ける方 (援助会員) へつなぐ相互援助ネットワークとして組織する。	市域全体	-	-	-	・登録会員数 425人 援助会員 123人 依頼会員 293人 両方会員 9人 ・援助活動 2086件 会員養成講座 (3回)、交流会 (2回)、子育て講座 (1回)、フォローアップ講座 (3回)	計画策定時点で供給量が需要量を上回っているため、確保策は設定していない。	援助が必要な方へのニーズに対応した供給量の確保ができています。	依頼が必要な方へのニーズに対応した供給量の確保ができています。	施設給付課	第2期計画 P73
(10)	乳児家庭全戸訪問事業	【こんにちは赤ちゃん事業】 《対象》生後4か月までの乳児のいるすべての家庭 《事業内容》各家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う。	市域全体	-	-	-	訪問件数 2,850件	確保策の設定はしていない。ニーズに対応した供給量を確保している。	ニーズに対応した供給量の確保ができています。	ニーズに対応した供給量は満たしており、今後も継続して事業を行っていく。	母子保健課	第2期計画 P74
(11)	養育支援訪問事業	《対象》養育支援が特に必要な家庭 《事業内容》家庭訪問して、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援 (相談支援、育児・家事援助など) を行う。	市域全体	-	-	-	支援家庭 11家庭 (実世帯数) 訪問回数 39回	ニーズに対応した供給量を確保している。	ニーズに対応した供給量の確保ができています。	支援が必要な家庭を見落とさないよう状況を把握し、関係機関が連携し、必要な支援に繋げるように努める。	子ども相談課	第2期計画 P75
(12)	妊婦健診	《対象》妊婦 《事業内容》市町村が、必要に応じて妊産婦に対して健康診査を行います。妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図るため、必要な回数 (14回程度) の妊婦健診を受けられるよう、公費負担を実施する。	市域全体	-	-	-	妊婦前期券 2,637件 妊婦中期券 2,549件 妊婦後期券 2,340件 妊婦基本券 延 24,646件 妊婦補助券 23,511件 多胎券 74件 産婦①2,365件 ②2,236件 ※4月15日現在	確保策の設定はしていない。ニーズに対応した供給量を確保している。	ニーズに対応した供給量の確保ができています。令和3年4月から妊婦健康診査費用助成の拡充により、助成回数が17回になった。多胎妊娠の方については、基本券3枚が追加交付され、合計5回となった。産後うつ予防にも力を入れ、産婦健康診査の結果を保健師や助産師が確認し必要な支援につなげている。	受診件数が向上するよう、今後も継続して事業を行っていく。	母子保健課	第2期計画 P76
(13)	利用者支援事業	《事業内容》子どもまたはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する。	市域全体	拠点数 4	4箇所	100%	【施設給付課】「基本型」 6,850件 【施設利用相談課】「特定型」 子育てサポーター相談実績 15,779件	「基本型」 基本型では、子育てサポーターの本庁集約等により、情報共有等が進み、スキルアップに繋がっている。	「基本型」 基本型の子育てサポーターは、乳幼児健診、地域の「親子の遊びの場」に向いて情報提供・相談等に応じるアウトリーチを強化してきた。 関係機関との連携も強化出来た。	「基本型」 複雑化した相談内容等に対して子育てサポーターのさらなるスキルアップを図るとともに、連携先が多岐に渡る複合的なケースについて、新たな連携方法等を検討する必要がある。	施設給付課 施設利用相談課	第2期計画 P77

【参考】

東大阪市子ども・子育て支援事業計画 第3期新規掲載事業

①事業名	②事業概要等	③提供区域	④令和6年度 計画上の確保 (数) 方策	⑤令和6年度 確保状況	⑥計画に 対する進 捗率	⑦令和6年度 事業実績	⑧令和6年度 確保に向けた具体的な取り組み	⑨令和6年度 事業実績に対する評価	⑩令和7年度確保策及び今後の 課題	⑪事業所管課	⑫事業計 画 ページ
子育て世帯訪問支援事業	家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援を実施する。	市域全体	-	-	-	支援家庭 23家庭 訪問回数 260回	事業者と定例会を実施し、対象家庭の生活状況等を把握したうえで、各家庭に必要な支援に対応した供給量の確保に努めている。	事業者の業務体制等により、支援が必要な家庭のニーズに十分に対応ができない場合がある。	潜在的なニーズがある現状に鑑み、対象家庭やその支援者への事業の更なる周知とニーズに合う事業者の確保を進める。	子ども相談課	第3期計画
こども誰でも通園制度	在宅で子育てしている世帯のこどもを対象に、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で利用でき。同年代のこども同士で触れ合うなど、家庭とは異なる経験を通して、すこやかな育ちを支える制度である。	市域全体	-	-	-	令和6年7月から民間施設9施設で実施。同年10月から1施設追加して10施設で実施した。 認定証発行人数：196人 延べ利用件数：799件	-	制度の本格実施を見据えて試行的事業を実施した。利用者アンケートで空きがなくて利用できなかったなどの声があったこともあり、今後の利用ニーズに対して供給枠を確保することが課題である。	利用児童数の増加を図るため、実施施設の確保や一時預かり事業との違いを明確化して分かりやすい情報発信に努める。また、現状の補助制度では、実施施設の運営費を賄うことが難しく、更なる実施園の拡充について見込みづらい状況であることから、令和8年度の給付制度化を見据え、実施施設が増えるような取組を国に要望していく。	施設給付課	
産後ケア事業	出産後の心身ともに不安定な時期にある母子を対象に、母親の心身のケアや育児サポートを目的とした事業であり、3種類のサービス（ショートステイ、デイサービス、訪問型）を用意することで、あらゆるニーズに対応できる環境を整え、安心して子育てができるまちづくりをめざす。	市域全体	-	-	-	ショートステイ 987件 デイサービス 1,499件 訪問型 389件 グリーフケア訪問型 8件	確保策の設定はしていない。ニーズに対応した供給量を確保している。	一部ニーズに応じてタイムリーな供給量の確保が難しい状況があったため、令和6年4月から実施機関を拡充している。また、流産・死産した方へのグリーフケアを特化し、令和6年10月から訪問型、令和7年4月からデイサービスを開始。	ニーズに対応した供給量を満たすことができるよう、ニーズを確認しながら実施施設を追加する等、対応していく。	母子保健課	